



2025年5月20日

各 位

会社名 トピー工業株式会社  
代表者名 代表取締役社長 石井 博美  
(コード：7231 東証プライム・名証プレミア)  
問合せ先 執行役員総務部長 小柳津 智毅  
(TEL 03-3493-0777)

## 当社株券等の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）の 非継続（廃止）について

当社は、2025年5月20日開催の取締役会において、2025年6月24日開催予定の当社第131回定時株主総会（以下、「本総会」といいます。）の終結の時をもって満了する「当社株券等の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）」（以下、「本対応方針」といいます。）について、これを継続せず、廃止することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

### 記

当社は、当社の企業価値ひいては株主の皆様のご利益の確保または向上を目的として、2006年6月に株主の皆様のご賛同を得て本対応方針を導入し、以後本対応方針を継続してまいりました。

本対応方針が有効期間の満了を迎えるに当たり、機関投資家をはじめとする国内外の株主の皆様のご意見、買収防衛策を巡る近時の動向、当社を取り巻く経営環境の変化などを勘案しつつ、本対応方針の継続の是非も含めその在り方について検討してまいりました。その結果、当社は、上述のとおり本対応方針を継続せず、その有効期間の満了する本総会の終結の時をもって廃止することといたしました。

当社は本対応方針の廃止後も、中期経営計画の推進やコーポレートガバナンスの強化、ステークホルダーとの協働・対話に努めることなどを通じて、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に努めてまいります。なお、当社の企業価値ひいては株主の皆様のご利益を著しく損なう当社株式の大規模買付行為が行われる場合には、当該行為を行う者に対し、株主の皆様がその是非を適切に判断するために必要かつ十分な情報の提供と時間の確保を求めるとともに、当社取締役会の意見等を開示し、株主の皆様が当該行為を適切に判断することができる機会の確保に努めるなど、必要に応じて金融商品取引法、会社法その他関連法令の許容する範囲内において、適切な措置を速やかに講じてまいります。

以上